

■平成25年度「手づくり郷土賞」の募集開始について 【企画部 広域計画課】

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、今年度で28回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりをもつ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で個性的で魅力ある地域づくりに向けた取組が一層推進されることを目指し実施しています。

つきましては、平成25年度の「手づくり郷土賞」の募集を6月28日から開始しました。

今後の日程（予定）

募集開始（平成25年6月28日）

募集締切り（平成25年9月2日）

選定委員会による選定（平成25年12月）

結果の公表（平成26年1月）

※応募に必要な書類等の様式については、国土交通省ホームページにアクセスの上、ご確認ください。

（

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/what_furusato/what_furusato.html)

■「平成25年度 四国地方整備局管内技術・業務研究発表会」の開催について 【企画部 企画課】

四国地方整備局では、四国の社会資本整備に係る課題等の調査・研究成果を発表し意見交換することで技術力の向上や行政への反映を行うことを目的として、「平成25年度四国地方整備局管内技術・業務研究発表会」を下記のとおり開催します。

研究発表会は一般公開で行い、優秀なものは国土交通本省で開催される国土技術研究会へ推薦する予定です。

詳細は四国地方整備局のホームページにも掲載しています。

(<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/kenkyu/index.html>)

皆様ぜひご来場下さい。

1. 日 時：平成25年7月23日（火） 9：00 開会
平成25年7月24日（水） 15：45 閉会

2. 場 所：高松サンポート合同庁舎 第1会場：アイホール
第2会場：1306・1307会議室

■ 7月は「河川愛護月間」です 【河川部 河川管理課】

推進標語：「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」

国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、各事務所、都道府県、市町村が主体となって、地域住民、市民団体、河川行政機関等の協力を得て、流域全体の良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進しています。

また、近年多発する河川水難事故を受け、7月1日～7日を「河川水難事故防止週間」と定め、出前講座等により水難事故防止に関する啓発活動を行い、河川利用者の安全意識の向上を図ります。

「河川愛護月間」における広報活動の一環として、平成16年度より河川愛護月間推進事業として、様々な取り組みを実施してきました。

平成25年度も、昨年度に引き続き「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに「絵手紙」を募集します。

「絵手紙」の募集の他、河川一斉清掃、水生生物調査、水難事故防止啓発活動など様々な行事に取り組み、より一層の河川愛護意識の高揚を図ることとしています。

皆さんも、川に対する思い出や思いを「絵手紙」に託してみませんか。

詳しくは水管理・国土保全局HPで確認してください。

(<http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/index.html>)

■ 7月は「海岸愛護月間」です 【河川部 地域河川課】

海岸愛護月間は、海岸域の利用が拡大し、多様化している現状を考慮して、国民の共有財産である海岸を貴重な生活空間として良好な状態に保つため、海岸の持つ重要な役割について国民の理解と関心を深めるとともに、海岸を安全に利用し、管理する運動を盛り上げ、快適でうるおいのある海岸環境を積極的に創出し、海岸愛護思想の普及と啓発を図ることを目的として、昭和47年から定められています。

本年度も7月1日から7月31日までの1ヶ月間を「海岸愛護月間」と定め、海岸愛護思想の普及と啓発、良好な海岸環境の創出、海岸の適切な利用に関する啓発などを行うため、海岸清掃等の運動を関係機関と協力して実施していきたいと思っております。

推進標語『美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して』